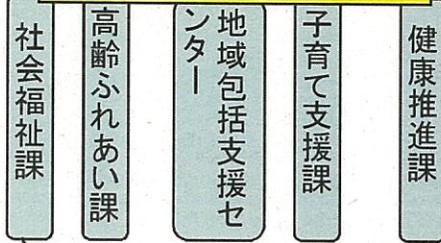


# 医療と介護の連携 顔の見える関係づくり(秋田県横手市)

○横手市健康福祉部地域包括支援センターを中核として、健康福祉部内でプロジェクトチームを結成し「保健・医療・福祉」の連携拠点づくりをスタートした。

## 横手市健康福祉部



### 在宅医療連携推進事業プロジェクト会議

- ・関係者間の情報周知、共有
- ・事業推進の骨格に関する協議

### 横手市地域包括支援センター 在宅医療連携担当

### 事業のタスク

- 多職種連携の課題、解決策の抽出
- 在宅医療従事者の負担軽減
- 効果的な医療提供の多職種連携
- 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- 在宅医療に従事する人材育成

### 関係者会議

- 横手市地域ケア推進関係者会議
- 包括推進ミーティング
- 地域ケアネットワーク連絡会
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等との情報交換会

### 活動

- 訪問型アンケート調査による課題抽出
- 会議の開催
- 多職種勉強会の実施
- 市報特集掲載
- 在宅医療講演会
- かかりつけ医の普及チラシ全戸配付



### 医療福祉連携ガイド作成



## 三地域多職種勉強会(夕暮れ勉強会)

横手市直営地域包括支援センターは三地域に配置されている★

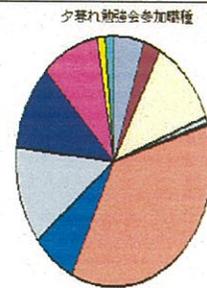


顔の見える関係づくりリスタート

講師は医師会・歯科医師会推薦

### 546名の多職種が参加

計7回実施



仕事を終わってから参加可能な夕方6時からの開始

### 目標共有

横手市の目指す5年後10年後を共有

### 横手市地域包括ケア体制の実現



## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	横手市
②人口（※1）	98,613人 H25年2月末 ( )
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上 31.66% ( ) 75歳以上 18.78%
① 取組の概要	横手市では一人ひとりが地域で安心していつまでも暮らすことができるよう平成24年度から厚労省モデル事業の「在宅医療連携拠点事業」に着手しながら、地域包括ケア体制の構築を目指した。横手市の西部地域で行われている地域包括ケアのノウハウを生かし、医療福祉の多職種連携を共有することや地域の診療所医師の負担軽減を課題として取り組んだ。
⑤取組の特徴	横手市健康福祉部の各課から担当を選出し、プロジェクトチームを組織し部全体で取り組む体制とし、地域包括支援センターが直接の担当となりプロジェクトメンバーがバックアップ業務を行った。 課題抽出について、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護施設、居宅介護支援事業所に訪問し対面方式のアンケート調査を行った。 また、医師会への積極的な働きかけにより定期的に多職種勉強会（夕暮れ勉強会）を実施。後半には歯科医師の参加もあり相乗効果によって多職種連携の重要性の共通認識が図られた。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	<p>(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用 各機関に聞き取り調査やアンケートにより把握した情報を「在宅医療・福祉・介護連携ガイド」として作成し、各機関に配布した。</p> <p>(2) 会議の開催 ①地域ケアネットワーク会議 月1回 計12回開催 医療だけでなく、保健・福祉が一体となった総合的なサービスを提供し、各施設が連携を図りながら地域包括ケアシステムの確立を目標としている西部地域において地域ケアに携わる関係者及び地域ケア体制を構築するための関係者により検討を行った。今後市全域の開催を検討している。 ②地域ケア推進関係者連絡会議 年2回開催</p> <p>(3) 研修の実施 ・多職種勉強会（夕暮れ勉強会）</p> <p>(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築 チームによる在宅医療支援が機能することを目指し、現在の診療医の過重労働や開業医の偏在化の解決策を見出すため、医師会をはじめとした多職種による協議の一步をスタートすることができた。</p> <p>(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施 市直営地域包括支援センターの為、個別対応可能で随時支援できる体制をつくっている。</p>

	<p>(6) 地域住民への普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報に特集掲載し全戸配付</li> <li>・かかりつけ医の普及チラシを全戸に配付</li> <li>・ホームページへの掲載</li> <li>・セミナー、シンポジウム、講演会の開催</li> <li>・各地区民生児童委員協議会での業務説明と地区ミニ集会への参加説明会 12 か所。在宅医療の現状や診療所、訪問看護ステーションの機能や役割を啓発した。</li> </ul>
⑧ 主な利用者と人数	
⑨ 取組の実施主体及び関連する団体・組織	<p>実施主体：横手市</p> <p>関連団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会、ホームヘルパー協議会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、秋田県平鹿地域振興局等</p>
⑩ 市区町村の関与（支援等）（※2）	
⑪ 国・都道府県の関与（支援等）（※3）	在宅医療連携拠点事業
⑫ 取組の課題	<p>I C T 専門員の不足、オペレーション機能が未解決。</p> <p>市全域で見守り支援等を含めた包括的機能を持つ共有ツールの活用には至らず、次年度医師会の在宅支援担当医師との協議を進める予定で次年度持ち越し懸案となった。</p>
⑬ 今後の取組予定	<p>市民の 5 年後 10 年後をイメージし継続的な取り組みを行っていく。住み慣れた場所で自分らしい生活が送れるようにするため、多職種連携による最期の看取りまで関われる地域包括ケア体制を市民目線で構築する。切れ目のない医療、福祉、介護サービスの普及促進と意識改革が重要課題である。</p> <p>今後、地域包括ケアの実現に向けて、在宅医療に関わる医療機関、事業所のサポート機能強化を図る。</p>
⑭ その他	
⑮ 担当部署及び連絡先	<p>横手市健康福祉部 地域包括支援センター 在宅医療連携推進担当</p> <p>0182 (35) 2135</p>

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。